

2020年度

事業報告書・決算書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

公益社団法人 著作権情報センター

2020 年度 事業報告書

自 2020 年4月1日
至 2021 年3月31日

公益社団法人 著作権情報センター

I. 2020 年度事業報告書・決算書の概要

1. 事業報告書の概要について

新型コロナウイルス感染症拡大及びその感染防止にかかる対応は、公益目的事業及び法人活動に、大きく影響した。

2020 年度の**公益目的事業**は、事業計画で予定されていた 18 事業のうち 16 事業を行った。

「著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会」事業は、一部を除いてオンライン受講も可能とする新たな試みを行い、このうち「月例著作権研究会の開催」は、4 月～6 月の間は開催を見合わせ 7 月から再開し、1 ヶ月に 2 回の開催も含めて年間 12 回開催した。

「著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行」では、「そこが知りたい著作権 Q&A 100～CRIC 著作権相談室から (第 2 版)」及び「著作権法入門 2020-2021」(文化庁編著)を改訂発行した。「著作権制度解説パンフレットの配布」では、「学校教育と著作権」を、法改正に対応して内容を更新し、冊子 20,000 部を作成した。

「著作権等に関する内外の情報の収集及び提供」の事業のうち、「外国著作権法令集」では、「デジタル単一市場における著作権および関連する権利に関する指令」等 7 件の EU 著作権指令を翻訳し、ホームページで公開した。

「著作権等に関する調査研究」事業では、附属著作権研究所所長に土肥一史氏が新たに就任し、「附属著作権研究所における調査研究」のうち「現行著作権法制定時の検討過程に関する調査研究」は報告書を作成配布し、「商標と著作権(仮)」を新たな研究テーマとする委員会が発足した。

法人活動では、理事会より総務委員会に対し「今後の公益目的事業に関する検討の件」が諮問され、2021 年 5 月理事会での答申に向け検討を進めた。

また、12 月恒例の著作権パーティーは開催しなかった。

2. 決算書の概要について

2020 年度の**経常収益**は、116,562,215 円であった。これは予算の 83.1%、2019 年度実績の 90.7%である。主な費目の経常収益及び予算比は、以下のとおりである (括弧内は予算比)。

受取会費	正会員会費	37,550,000 円 (100.0%)
	賛助会員会費	30,537,500 円 (98.3%)
	特別賛助会員会費	620,000 円 (103.3%)
	(附属著作権研究所) 協賛会費	8,770,000 円 (99.4%)
事業収益	講演会、研修会等参加費	16,268,900 円 (70.3%)
	書籍販売	8,253,314 円 (41.1%)
	権利者探し広告掲載料	602,250 円 (121.7%)
	CCD事務局受託	660,000 円 (50.0%)

受取寄付金（公益目的事業基金取崩）	10,282,577 円	（72.4%）
受取補助金（文化庁受託金）	928,582 円	（81.2%）

一方、2020 年度の**経常費用**は、121,129,430 円であった。これは予算の 86.9%、2019 年度実績の 94.7%である。公益目的事業費・法人会計別の経常費用及び予算比は、以下のとおりである（括弧内は予算比）。

公益目的事業費	107,573,366 円	（83.1%）
法人会計	13,556,064 円	（141.3%）

結果、2020 年度の当期経常増減額は、4,567,215 円のマイナスであった。これの予算との差額は、5,712,215 円である。

II. 2020 年度事業報告書

A 公益目的事業

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 月例著作権研究会の開催 【自主事業】

2019 年度 3 月及び 4 月～6 月の開催予定を、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下のとおり延期とした。

開催予定日	講師	代替日
3 月 17 日(火)	齋藤浩貴 (森・濱田松本法律事務所 弁護士)	8 月 27 日 (木)
4 月 16 日(木)	鈴木道夫 (橋元綜合法律事務所 弁護士)	9 月 4 日 (金)
5 月 15 日(金)	松田政行 (松田山崎法律事務所 弁護士)	10 月 29 日 (木)
6 月 19 日(金)	三山裕三 (三山綜合法律事務所 弁護士)	11 月 18 日 (水)

7 月からの再開にあたっては、会場定員数をこれまでの半分以下にするなど感染拡大防止策を施すとともに、会場（アルカディア市ヶ谷）での受講に加えてオンライン受講も可能として開催した（有料）。

年間参加者数 1,146 名（前年度比 118.0% 2019 年度 971 名）。

開催日	演題／講師	参加者数		
		会場	オンライン	合計
7 月 9 日(木)	近時の裁判例から見る引用に関する実務上の留意点 澤田将史 (三村小松山懸法律事務所 弁護士)	39	32	71
8 月 27 日(木) (3 月 17 日代替)	主体論の発展、限界と展望 齋藤浩貴 (森・濱田松本法律事務所 弁護士)	14	47	61
9 月 4 日(金) (4 月 16 日代替)	音楽ライセンスの理論と実務 (概論) 鈴木道夫 (橋元綜合法律事務所 弁護士)	31	176	207
9 月 16 日(水)	著作物における「ありふれた表現」について 清水節 (柳田国際法律事務所 弁護士)	27	80	107
10 月 16 日(金)	当然対抗制度導入後の出版契約の実務 桑野雄一郎 (高樹町法律事務所 弁護士)	21	67	88
10 月 29 日(木) (5 月 15 日代替)	柔軟な権利制限規定によるパラダイムの変換・実務的 検討・書籍検索サービスの著作物の利用ガイドライン 松田政行 (松田山崎法律事務所 弁護士)	15	54	69
11 月 13 日(金)	現代社会における写真と著作権 池村聡 (三浦法律事務所 弁護士)	35	85	120
11 月 18 日(水) (6 月 19 日代替)	著作権紛争(トラブル)に巻き込まれないための留意点 三山裕三 (三山綜合法律事務所 弁護士)	20	70	90

12月10日(木)	最近の著作権裁判例について 横山真通(東京地方裁判所民事第47部 裁判官)	32	89	121
1月15日(金)	情報アクセスの自由と私的使用 土肥一史(一橋大学 名誉教授)	11	55	66
2月19日(金)	海賊版サイト・ブロッキングの憲法適合性 大日方信春(熊本大学法学部 教授)	0	60	60
3月19日(金)	「人権」としての著作権? 上野達弘(早稲田大学法学学術院 教授)	22	64	86
合計		267	879	1,146

(2) 著作権ビジネス講座の開催 【自主事業】

以下のとおり、7月に関東地区(東京)、10月に関西地区(京都)において、「インターネットビジネスにおける著作権関連トラブルを防ぐ」という全体テーマで、2日間にわたる講座を開催した(会場:関東地区「アルカディア市ヶ谷」、関西地区「京都ガーデンパレス」/有料)。関東地区Bコースを、会場に加えてオンラインによる受講を可能として実施した。

2会場の合計参加者数 197名(前年度比 66.3% 2019年度 297名)

開催日	演題/講師	参加者数
7月16日(木) ～17日(金)	<p>[Aコース] 著作権制度の基礎を学ぶ～著作物の利用における注意点を中心に～ 高瀬亜富(内田・鮫島法律事務所 弁護士)</p> <p>[Bコース] ・SNSと著作物の利用～トラブル防止と実務上のポイント～ 稲垣勝之(TMI総合法律事務所 弁護士) ・インターネット社会における二次創作等を巡る最新の法律問題 松田俊治(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)</p> <p>[ABコース共通] ・最近の著作権裁判例について 佐藤雅浩(東京地方裁判所民事第46部 裁判官) ・動画配信・オンラインイベントを使いこなす権利と契約 福井健策(骨董通り法律事務所 弁護士)</p>	169名 (オンライン 117名)
10月1日(木) ～2日(金)	<p>[Aコース] 著作権制度の基礎を学ぶ～著作物の利用における注意点を中心に～ 高瀬亜富(内田・鮫島法律事務所 弁護士)</p> <p>[Bコース] ・SNSと著作物の利用～トラブル防止と実務上のポイント～ 稲垣勝之(TMI総合法律事務所 弁護士) ・インターネット社会における二次創作等を巡る最新の法律問題 松田俊治(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)</p> <p>[ABコース共通]</p>	28名

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピライト」誌の発行・配付 【自主事業】

毎月約2,000部を発行し、会員、行政機関、裁判所、著作権制度研究者等に配付した(No. 708～719)。従前から掲載しているCOPYRIGHT ESSAY、講演録、解説、報告、POINT OF VIEW、判例紹介、海外の動向の紹介(WINDOW)、KEYWORD、海外・国内ニュース、CRIC ニュース、著作権Q&Aなどに加え、2020年度の年間連載企画として「著作隣接権総ざらい」を4月号から3月号まで12回掲載した。

(2) 著作権等に関する書籍の発行・販売 【自主事業】

① 新刊・改訂書籍の発行

「そこが知りたい著作権Q&A100～CRIC 著作権相談室から(第2版)」を3,000部、「著作権法入門2020-2021」(文化庁編著)を1,300部、ともに12月に発行した。

「著作権法逐条講義(七訂新版)」および「実務者のための著作権ハンドブック(第十版)」は、作業が進捗せず、2020年度中の発行には至らなかった。

なお、6月末までに「音楽ビジネスの著作権(第2版)」の在庫数が100冊未満となったことから、8月に700部増刷した。

② 書籍の販売

2020年度の各書籍の販売数は、以下のとおりであった。

書籍名(発行順)	発行年月	販売数
著作権法百年史	2000年3月	1冊
著作権法逐条講義(六訂新版)	2013年8月	89冊
実務者のための著作権ハンドブック(第九版)	2014年1月	51冊
ライブイベント・ビジネスの著作権	2015年7月	240冊
映画・ゲームビジネスの著作権(第2版)	2015年9月	274冊
音楽ビジネスの著作権(第2版)	2016年7月	463冊
出版・マンガビジネスの著作権(第2版)	2018年1月	248冊
著作権関係法令・条約集(令和元年版)	2019年11月	24冊
著作権法入門2019-2020	2019年11月	211冊
インターネットビジネスの著作権とルール(第2版)	2020年3月	790冊
そこが知りたい 著作権Q&A100(第2版)	2020年12月	673冊
著作権法入門2020-2021	2020年12月	879冊
	合計	3,943冊

(3) 著作権制度解説パンフレットの配布 【公益目的事業基金事業】

① 「はじめての著作権講座－著作権って何？」

利用者の求めに応じ、6,136部配布した(前年度比81.9%)。

② 「学校教育と著作権－ケーススタディ著作権第1集」

2020年著作権法改正を受け、パンフレットの内容の更新を大和淳氏(福岡教育大学教育学部 教授)に依頼し、2021年3月末日に冊子を20,000部作成した。

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

(1) ホームページによる情報提供 【自主事業】

①「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」ホームページ

月例著作権研究会、著作権ビジネス講座、著作権特別講演会、教員免許状更新講習、著作権集中イブニングセミナーの開催案内や、新刊・改訂版書籍の発行案内等を随時行ったほか、改正著作権法条文、著作権データベース中の関係団体・機関リスト、著作権Q&A、著作権制度解説パンフレットの更新、外国著作権法令の更新等を行った。なお、メールマガジンやフェイスブックでも、講演会の開催案内や書籍の発行案内等を行った。

年間訪問件数は、950,524件(2019年度比104.7%)、年間訪問者数は761,030件(同98.0%)、年間ページビュー数は1,634,361件(同100.5%)であった。

②児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」ホームページ

児童生徒向けに、著作権制度の概要を解説する「学ぼう著作権」、学校や家庭等で著作物を活用する時に遭遇する問題への対応を解説する「こんな時の著作権」「著作権用語解説集」「お役立ちリンク」等、教師向けに、「著作権の理解」「授業での著作権法遵守」「学校運営での著作権法遵守」「著作権学習指導のヒント」「利用許諾・相談」等を掲載した「みんなのための著作権教室」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問件数は430,092件(2019年度比148.0%)、年間訪問者数は365,344人(同143.6%)、年間ページビュー数は886,114件(同142.3%)であった。

③「5分でできる著作権教育」ホームページ

授業中のわずかな時間を活用して行うことができる著作権教育の事例、著作権教育の段階的指導モデル、教員向け著作権制度の概説、関連リンク集等を掲載した「5分でできる著作権教育」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問件数は29,625件(2019年度比101.3%)、年間訪問者数は18,634人(同107.7%)、年間ページビュー数は69,729件(同115.3%)であった。

(2) 資料室における図書資料等の収集及び公開 【自主事業】

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、2020年4月～5月、2021年1月～3月閉室した。年間の利用者数は、延べ41名(2019年度31名)であり、新規の利用者が7名あった。

また、2021年3月末日時点での蔵書登録数は、36,158冊(2020年3月末日時点の蔵書登録数35,906冊)であった。

(3) 著作権相談室における電話相談 【公益目的事業基金事業】

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、2020年4月1日～5月15日の間を閉室とした。2020年度の年間相談件数は、5,840件(前年度比94.0%)であった。

相談内容としては、著作物の種類別では、小説等言語の著作物に関するもの(1,191件)、音楽の著作物に関するもの(671件)、美術の著作物に関するもの(655件)、写真の著作物に関するもの(458件)、映画の著作物に関するもの(409件)が多く、利用形態別では、インターネット(833件)、キャラクター(400件)、放送(144件)が多かった。

(4) 著作権制度解説DVDの貸出 【公益目的事業基金事業】

2020年度の年間貸出回数は82回(前年度比69.5%)、年間視聴者数は8,698名(同121.5%)であった。また、貸出先は、小学校、中学校、高等学校、大学・短期大学・専門学校、企業、団体・機関その他であった。作品別の貸出回数、視聴者数は、以下のとおり。

作品名	貸出回数	視聴者数
おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束	22回	1,835名
上戸彩の著作権早わかり PART2	29回	3,209名
未来から来た兄妹～なぜ大切な？著作権～	31回	3,654名
合計	82回	8,698名

(5) 外国著作権法令の翻訳 【公益目的事業基金事業】

研究者の著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国において著作物の取引等を行う際に必要となる外国の著作権・著作隣接権の情報を提供することを目的とする事業の2020年度は、「デジタル単一市場における著作権および関連する権利に関する指令」等7つのEU著作権指令をCRICホームページに掲載することとし、井奈波朋子氏(龍村法律事務所 弁護士)、山本隆司氏(インフォテック法律事務所 弁護士)、榎野睦子氏(日本芸能実演家団体協議会)に翻訳を依頼し、2021年3月10日に公開した。

4. 著作権等に関する調査研究

(1) 附属著作権研究所における調査研究 【附属著作権研究所事業】

2020年3月21日に逝去された加戸守行所長の後任について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした7月30日付け附属著作権研究所運営委員会において、土肥一史運営委員を新所長とすることが提案され、11月25日開催の理事会において選任された。

① 「現行著作権法制定時の検討過程に関する調査研究」委員会

2019年度に委員会は終了し、報告書の発行形態や部数、配布先などの検討を行い、2021年3月に発行・配付した。本調査の研究委員は、加戸守行(座長:著作権研究所所長)、松田政行(弁護士・著作権研究所研究顧問)、吉田大輔(元文化庁次長・著作権研究所副所長)の各氏。

② 「商標と著作権(仮)」委員会

2020年7月及び12月開催の運営委員会において、新たな研究テーマ「商標と著作権(仮)」が提案され、土肥一史新所長を座長として、第1回委員会を2020年12月23日(火)に、第2回委員会を2021年3月11日(木)に開催し、研究の論点出し等を行った。本調査の研究委員は、土肥一史(座長:一橋大学名誉教授・附属著作権研究所所長)、青木博文(特許業務法人サカモト・アンド・パートナーズ副所長弁理士)、加藤ちあき(窪田法律事務所弁理士)、小坂準記(TMI総合法律事務所弁護士)、外川英明(元中央大学法学部特任教授弁理士)、村上画里(大阪大学知的基盤総合センター特任准教授)、本山雅弘(国士舘大学法学部教授)の各氏。

(2) 「権利者探しサイト」広告掲載利用者へのアンケート調査、及び広告掲載ページのアクセス状況調査 【受託事業】

2020年8月末に文化庁著作権課著作物流通推進室より、裁定利用制度の要件緩和等の検討を目的とした、権利者探しサイト利用者へのアンケート調査および広告掲載ページのアクセス状況調査の依頼があり、受託した。9月上旬までにアンケート調査項目、調査対象等を決定し、9月11日に調査依頼書を発送、翌日から9月28日までを回答期間とした。調査はWeb上で行い、274者中97者から回答があった（回答率35.4%）。その後、アンケート調査、アクセス状況調査結果の分析を行い、11月2日に報告書を提出した。

(3) 「デジタル時代の著作権協議会（CCD）」の事務局業務 【自主事業】

「デジタル時代の著作権協議会」からの委託を受け、その事務局業務を所掌した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、2020年度は著作物の保護と利活用に関する研究会の活動を行わないこととし、2021年3月22日の総会において、2021年度をもって活動を停止することを決議し、2021年度は活動報告書の作成、残務等のみを行うこととした。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付【公益目的事業基金事業】

① 「Copyright System in Japan 2020」

② 「Copyright Law of Japan 2020」

いずれも引き続きホームページに掲載したが、改訂作業が進捗せず、内容更新は行わなかった。

(2) アジア・太平洋地域著作権制度普及促進事業（APACE プログラム）『東京特別研修』

【受託事業】

アジア・太平洋地域の著作権・著作隣接権の保護の充実及びエンフォースメントの強化を図るための支援を目的として、文化庁及び世界知的所有権機関（WIPO）から委託される予定であったが世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、2020年度の開催は見送られた。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営 【自主事業】

文化庁の要請を受け、著作物の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を行った。

年間に73件の権利者探し広告掲載を行った（前年度78件）。

B 法人活動

1. 会員の入会促進等に関する活動及び異動状況

コロナ禍の状況下、直接面談しての入会促進活動は実施できず、賛助会員入会のほとんどは自主的な申込みである。コロナ禍による事業縮小等の影響から、3月末に退会が増加した。

	2019年度末 会員数	2020年度 入会数	2020年度 退会数	2020年度末 会員数	増減
正会員	23	0	0	23	0
賛助会員	617	18	24	611	-6
特別賛助会員	59	2	0	61	2
合計	699	20	24	695	-4

2. 今後の公益目的事業に関する検討

2020年6月8日開催の理事会において、「今後の公益目的事業に関する検討の件」を総務委員会に諮問することを決議し、7月30日を初回とし、3月5日の第4回まで総務委員会にて検討を行った。

幅広く意見を聴取する観点から、参考人として今村哲也（明治大学情報コミュニケーション学部 教授）、澤田将史（三村小松山懸法律事務所 弁護士）の両氏に第3回以降出席を求め、加えて1月下旬に正会員および賛助会員を対象にアンケート調査を行い、これらから得られた意見等を集約して「今後の事業運営の枠組みとなるビジョン」及び「具体的な事業内容」をまとめることとし、2021年5月開催予定の理事会において答申すべく準備を進めた。

3. 著作権パーティーの開催

コロナ禍の状況下、8月下旬の時点で2020年度の開催は中止することとし、開催中止案内書面をコピーライト誌とともに発送するとともに、ホームページ、フェイスブックページ上にて周知した。

4. 総会、理事会等、及び運営に係る委員会等の開催状況等

コロナ禍の状況下、上半期は、CRIC会議室における開催と書面による開催を併用し、一部を除いて理事会の決議はみなし決議とした。下半期については、オンラインによる出席を可能となるよう対応して開催した。

- 5月6日(水) 公認会計士による会計指導
- 5月13日(水) 監査報告書の作成
- 5月19日(火) 総務委員会（書面による）
- 6月3日(水) 定時理事会（みなし決議）
- 6月19日(金) 定時総会
- 6月19日(金) 臨時理事会
- 7月30日(木) 総務委員会
- 7月30日(木) 附属著作権研究所運営委員会（書面による）
- 9月1日(火) 臨時理事会（みなし決議）

9月15日(火) 臨時総会(みなし決議)
11月9日(月) 総務委員会
11月25日(水) 臨時理事会
12月17日(木) 附属著作権研究所運営委員会(書面による)
1月20日(水) 総務委員会
3月5日(金) 総務委員会
3月15日(月) 定時理事会

2020年度 決算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

貸借対照表

2021年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	59,946,867	56,028,080	3,918,787
未 収 会 費	1,300,000	1,365,000	△ 65,000
未 収 版 替 金	3,163,137	9,350,397	△ 6,187,260
出 立 金 物	9,007,032	9,759,753	△ 752,721
立 替 金 用	4,235	9,505	△ 5,270
前 払 費 用	2,144,685	2,404,206	△ 259,521
流動資産合計	75,565,956	78,916,941	△ 3,350,985
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定 期 預 金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 引 当 資 産	5,230,230	4,421,360	808,870
減 価 償 却 引 当 資 産	11,020,007	9,808,308	1,211,699
附 属 研 究 所 運 営 資 産	30,165,459	31,063,710	△ 898,251
公 益 目 的 事 業 基 金 資 産	79,771,867	90,054,444	△ 10,282,577
特定資産合計	126,187,563	135,347,822	△ 9,160,259
(3) その他固定資産			
建 物 附 属 設 備	7,408,800	7,408,800	0
什 器 備 品	6,173,064	5,063,274	1,109,790
ソ フ ト ウ エ ー ズ	3,862,296	3,862,296	0
減 価 償 却 累 計 額	△ 11,020,007	△ 9,808,308	△ 1,211,699
敷 金	13,505,184	13,505,184	0
原 状 回 復 引 当 資 産	12,375,000	13,200,000	△ 825,000
その他固定資産合計	32,304,337	33,231,246	△ 926,909
固定資産合計	258,491,900	268,579,068	△ 10,087,168
資産合計	334,057,856	347,496,009	△ 13,438,153
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 受 金	7,680,926	6,559,218	1,121,708
前 受 金	120,000	0	120,000
前 受 会 費	10,000	280,000	△ 270,000
預 り 金	243,491	183,870	59,621
賞 与 引 当 金	1,925,000	1,320,000	605,000
流動負債合計	9,979,417	8,343,088	1,636,329
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	5,230,230	4,421,360	808,870
資 産 除 去 債 務	14,850,000	14,850,000	0
固定負債合計	20,080,230	19,271,360	808,870
負債合計	30,059,647	27,614,448	2,445,199
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	80,271,867	90,554,444	△ 10,282,577
指定正味財産合計	80,271,867	90,554,444	△ 10,282,577
(うち基本財産への充当額)	(500,000)	(500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(79,771,867)	(90,054,444)	(△10,282,577)
2. 一般正味財産			
223,726,342	229,327,117	△ 5,600,775	
(うち基本財産への充当額)	(99,500,000)	(99,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(41,185,466)	(40,872,018)	(313,448)
正味財産合計	303,998,209	319,881,561	△ 15,883,352
負債及び正味財産合計	334,057,856	347,496,009	△ 13,438,153

正味財産増減計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10,001]	[11,336]	[Δ 1,335]
基本財産受取利息	10,001	11,336	Δ 1,335
特定資産運用益	[19,457]	[2,453]	[17,004]
特定資産受取利息	19,457	2,453	17,004
受取入会金	[340,000]	[300,000]	[40,000]
賛助会員受取入会金	340,000	300,000	40,000
受取会費	[77,477,500]	[77,352,500]	[125,000]
正会員受取会費	37,550,000	37,550,000	0
賛助会員受取会費	30,537,500	30,382,500	155,000
協賛会員受取会費	8,770,000	8,820,000	Δ 50,000
特別賛助会員受取会費	620,000	600,000	20,000
事業収益	[25,784,464]	[29,218,781]	[Δ 3,434,317]
ビジネス講座収益	6,722,000	9,799,000	Δ 3,077,000
研究会会費収益	6,989,900	6,844,000	145,900
特別講演会会費収益	539,000	555,000	Δ 16,000
教員免許状更新講習会会費収益	150,000	132,000	18,000
著作権集中セミナー収益	1,868,000	1,958,000	Δ 90,000
出版物販売収益	8,253,314	7,969,831	283,483
権利者探し広告掲載収益	602,250	652,950	Δ 50,700
C C D 負担金収益	660,000	1,308,000	Δ 648,000
受取補助金等	[928,582]	[7,433,148]	[Δ 6,504,566]
その他の収益	928,582	7,433,148	Δ 6,504,566
受取寄付金	[10,282,577]	[12,357,899]	[Δ 2,075,322]
受取寄付金振替額	10,282,577	12,357,899	Δ 2,075,322
雑収	[1,719,634]	[1,788,708]	[Δ 69,074]
受取利息	634	724	Δ 90
情報交換会会費収益	0	1,700,000	Δ 1,700,000
その他の雑収	1,719,000	87,984	1,631,016
経常収益計	116,562,215	128,464,825	Δ 11,902,610
(2) 経常費用			
事業費	[107,573,366]	[111,659,950]	[Δ 4,086,584]
給料手当	20,740,144	19,161,977	1,578,167
賞与引当金繰入	2,072,158	2,009,374	62,784
出向者費用	1,925,000	1,320,000	605,000
臨時雇用費用	3,313,802	6,111,332	Δ 2,797,530
退職給付費用	6,909,910	8,924,616	Δ 2,014,706
法定福利費	689,966	655,521	34,445
法福議交通費	2,672,371	2,240,005	432,366
旅費	3,452,262	4,639,496	Δ 1,187,234
通信搬却費	1,038,536	1,890,389	Δ 851,853
減価償却費	5,294,538	4,492,387	802,151
消耗品費	1,737,304	1,598,254	139,050
印刷製本費	2,674,892	2,637,351	37,541
水道光熱費	11,153,810	11,758,575	Δ 604,765
水賃	337,842	364,013	Δ 26,171
リース料	18,194,085	17,820,017	374,068
リ外謝料	1,629,024	1,090,150	538,874
渉諸費	0	1,898,362	Δ 1,898,362
租金課	8,501,108	9,154,634	Δ 653,526
税公課	755,879	910,218	Δ 154,339

科 目					当年度	前年度	増 減
資	料	購	入	費	2,467,595	2,425,450	42,145
広	報	宣	伝	費	0	28,912	△ 28,912
委		託		費	4,289,582	3,113,064	1,176,518
支	払	手	数	料	531,891	302,290	229,601
出	版	物	原	価	4,600,692	4,225,017	375,675
出	版	物	献	本	444,613	577,873	△ 133,260
出	版	物	分	費	1,107,316	1,394,103	△ 286,787
雑				費	979,046	916,570	62,476
管				損	60,000	0	60,000
役		理		費	[13,556,064]	[16,268,628]	[△ 2,712,564]
給	員		報	酬	30,000	40,000	△ 10,000
賞	料		手	当	5,588,668	4,737,792	850,876
出			者	与	688,842	643,626	45,216
退	職	給	付	費	2,179,409	2,524,588	△ 345,179
法	定	福	利	費	118,904	126,724	△ 7,820
福	利	厚	生	費	371,970	422,145	△ 50,175
会		議		費	266,600	15,346	251,254
旅	費	交	通	費	1,086	6,299	△ 5,213
通	信	運	搬	費	10,424	258,203	△ 247,779
減	価	賃	却	費	150,781	236,678	△ 85,897
消	耗		品	費	299,395	308,970	△ 9,575
印	刷	製	本	費	159,423	158,132	1,291
水	道	光	熱	費	0	1,578,500	△ 1,578,500
賃		借		費	38,320	46,034	△ 7,714
顧		問		料	2,063,679	2,253,583	△ 189,904
り	一		ス	料	720,000	734,400	△ 14,400
渉			公	料	231,162	170,841	60,321
租	税			費	4,070	1,659,740	△ 1,655,670
委		託		課	123,921	175,652	△ 51,731
支	払	手	数	費	330,000	0	330,000
雑				料	21,933	22,369	△ 436
雑				費	117,477	149,006	△ 31,529
				損	40,000	0	40,000
經常費用計					121,129,430	127,928,578	△ 6,799,148
評価損益等調整前当期經常増減額					△ 4,567,215	536,247	△ 5,103,462
評価損益等計					0	0	0
当期經常増減額					△ 4,567,215	536,247	△ 5,103,462
2. 經常外増減の部							
(1) 經常外収益							
經常外収益計					0	0	0
(2) 經常外費用							
リース解約損					[1,033,560]	[0]	[1,033,560]
經常外費用計					1,033,560	0	1,033,560
当期經常外増減額					△ 1,033,560	0	△ 1,033,560
当期一般正味財産増減額					△ 5,600,775	536,247	△ 6,137,022
一般正味財産期首残高					229,327,117	228,790,870	536,247
一般正味財産期末残高					223,726,342	229,327,117	△ 5,600,775
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額					[△ 10,282,577]	[△ 12,357,899]	[2,075,322]
一般正味財産への振替額					△ 10,282,577	△ 12,357,899	2,075,322
当期指定正味財産増減額					△ 10,282,577	△ 12,357,899	2,075,322
指定正味財産期首残高					90,554,444	102,912,343	△ 12,357,899
指定正味財産期末残高					80,271,867	90,554,444	△ 10,282,577
III 正味財産期末残高					303,998,209	319,881,561	△ 15,883,352

正味財産増減計算書内訳表

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10,001]	[0]	[10,001]
基本財産受取利息	10,001		10,001
特定資産運用益	[19,457]	[0]	[19,457]
特定資産受取利息	19,457		19,457
受取入金会金	[204,000]	[136,000]	[340,000]
賛助会員受取入金会金	204,000	136,000	340,000
受取会費	[49,994,500]	[27,483,000]	[77,477,500]
正会員受取会費	22,530,000	15,020,000	37,550,000
賛助会員受取会費	18,322,500	12,215,000	30,537,500
協賛会員受取会費	8,770,000	0	8,770,000
特別賛助会員受取会費	372,000	248,000	620,000
事業収益	[25,784,464]	[0]	[25,784,464]
ビジネス講座収益	6,722,000		6,722,000
研究会会費収益	6,989,900		6,989,900
特別講演会会費収益	539,000		539,000
教員免許状更新講習会会費収益	150,000		150,000
著作権集中セミナー会費収益	1,868,000		1,868,000
出版物販売収益	8,253,314		8,253,314
権利者探し広告掲載収益	602,250		602,250
C C D 負担金収益	660,000		660,000
受取補助金等	[928,582]	[0]	[928,582]
その他の収益	928,582		928,582
受取寄付金	[10,282,577]	[0]	[10,282,577]
受取寄付金振替額	10,282,577		10,282,577
雑収	[864,380]	[855,254]	[1,719,634]
受取利息	380	254	634
その他の雑収	864,000	855,000	1,719,000
経常収益計	88,087,961	28,474,254	116,562,215
(2) 経常費用			
事業費	[107,573,366]	[]	[107,573,366]
給料手当	20,740,144		20,740,144
賞与	2,072,158		2,072,158
賞与引当金繰入額	1,925,000		1,925,000
出向者	3,313,802		3,313,802
臨時雇用費	6,909,910		6,909,910
退職給付費用	689,966		689,966
法定福利費	2,672,371		2,672,371
会議費	3,452,262		3,452,262
旅費交通費	1,038,536		1,038,536
通信運搬費	5,294,538		5,294,538
減価償却費	1,737,304		1,737,304
消耗品費	2,674,892		2,674,892
印刷製本費	11,153,810		11,153,810
水道光熱費	337,842		337,842
賃借料	18,194,085		18,194,085
リース料	1,629,024		1,629,024
諸謝金	8,501,108		8,501,108
租税公課	755,879		755,879
資材購入費	2,467,595		2,467,595
委託費	4,289,582		4,289,582

支	払	手	数	料	531,891		531,891
出	版	物	原	価	4,600,692		4,600,692
出	版	物	献	本	444,613		444,613
出	版	物	処	分	1,107,316		1,107,316
雑				費	979,046		979,046
雑				損	60,000		60,000
管		理		費	[13,556,064]	[13,556,064]
役	員	報		酬		30,000	30,000
給	料	手		当	5,588,668		5,588,668
賞				与	688,842		688,842
出	向	者		費	2,179,409		2,179,409
退	職	給	付	用	118,904		118,904
法	定	福	利	費	371,970		371,970
福	利	厚	生	費	266,600		266,600
会		議		費	1,086		1,086
旅	費	交	通	費	10,424		10,424
通	信	運	搬	費	150,781		150,781
減	価	償	却	費	299,395		299,395
消	耗	品		費	159,423		159,423
水	道	光	熱	費	38,320		38,320
賃		借		料	2,063,679		2,063,679
顧		問		料	720,000		720,000
り	一	ス		料	231,162		231,162
渉		外		費	4,070		4,070
租	税	公		課	123,921		123,921
委		託		費	330,000		330,000
支	払	手	数	料	21,933		21,933
雑				費	117,477		117,477
雑				損	40,000		40,000
経常費用計					107,573,366	13,556,064	121,129,430
評価損益等調整前当期経常増減額					△ 19,485,405	14,918,190	△ 4,567,215
評価損益等計					0	0	0
当期経常増減額					△ 19,485,405	14,918,190	△ 4,567,215
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							0
経常外収益計					0	0	0
(2) 経常外費用							
リース解約損					[881,627]	[151,933]	[1,033,560]
経常外費用計					881,627	151,933	1,033,560
当期経常外増減額					△ 881,627	△ 151,933	△ 1,033,560
当期一般正味財産増減額					△ 20,367,032	14,766,257	△ 5,600,775
一般正味財産期首残高							229,327,117
一般正味財産期末残高							223,726,342
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額					[△ 10,282,577]	[[△ 10,282,577]
一般正味財産への振替額					△ 10,282,577		△ 10,282,577
当期指定正味財産増減額					△ 10,282,577		△ 10,282,577
指定正味財産期首残高							90,554,444
指定正味財産期末残高							80,271,867
III 正味財産期末残高							303,998,209

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 出版物の評価基準及び評価方法

出版物については、売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)による評価額を計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品、ソフトウェアは、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。退職給付引当金は、期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	4,421,360	808,870	0	5,230,230
減価償却引当資産	9,808,308	1,211,699	0	11,020,007
附属研究所運営資産	31,063,710	8,720,343	9,618,594	30,165,459
公益目的事業基金資産	90,054,444	0	10,282,577	79,771,867
小計	135,347,822	10,740,912	19,901,171	126,187,563
合計	235,347,822	10,740,912	19,901,171	226,187,563

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	-
小計	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	5,230,230	-	-	(5,230,230)
減価償却引当資産	11,020,007	-	(11,020,007)	-
附属研究所運営資産	30,165,459	-	(30,165,459)	-
公益目的事業基金資産	79,771,867	(79,771,867)	-	-
小計	126,187,563	(79,771,867)	(41,185,466)	(5,230,230)
合計	226,187,563	(80,271,867)	(140,685,466)	(5,230,230)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	7,408,800	2,741,737	4,667,063
什器備品	6,173,064	4,415,974	1,757,090
ソフトウェア	3,862,296	3,862,296	0
計	17,444,160	11,020,007	6,424,153

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区
補助金 権利者探しアンケート調査の実施業務	文化庁	0	928,582	928,582	0	
合計		0	928,582	928,582	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
事業費の計上による振替額	10,282,577
合計	10,282,577

7. 資産除去債務に関する事項

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復工事見積書に基づいた支払予定額を計上している。

(3) 原状回復引当資産

当該資産除去債務見合分を原状回復引当資産として計上し、使用見込期間の18年で償却している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2で記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,320,000	1,925,000	1,320,000	0	1,925,000
退職給付引当金	4,421,360	808,870	0	0	5,230,230

財産目録

2021年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	現金	手元保管	運転資金として	407,208	
	預金	普通預金		運転資金として	52,113,551
		三菱UFJ銀行 (一般会計)			31,309,804
		三菱UFJ銀行 (SARVH)			10,282,577
		三井住友銀行			904,666
		みずほ銀行			9,616,504
		振替貯金	運転資金として	7,426,108	
		一般		7,254,713	
		出版		171,395	
	未収会費		会費の未収金	1,300,000	
	未収金		書籍販売の未収金他 助成金等の収入	3,163,137	
	出版物		書籍の棚卸高	9,007,032	
立替金		CCD立替経費	4,235		
前払費用		4月分事務所家賃等	2,144,685		
流動資産合計				75,565,956	
(固定資産)					
基本財産					
	定期預金	三井住友銀行	公益目的保有財産であり運用益を公益事業の財源としている。	100,000,000	
特定資産					
	退職給付引当資産	三井住友銀行 定期預金	職員に対する退職金支払いに備えたもの。	5,230,230	
	減価償却引当資産	三菱UFJ銀行 定期預金	既存什器備品等の買換え時の財源とする為に積立している資産であり、資産取得資金として管理されている。	11,020,007	
	附属研究所運営資産	みずほ銀行 普通預金	著作権附属研究所の運営に充てる為に積立している資産であり、特定資産として管理されている。	30,165,459	
	公益目的事業基金資産	三菱UFJ銀行 定期預金	公益目的事業を実施するために積立している資産であり、特定資産として管理されている	79,771,867	
その他固定資産					
	建物附属設備		公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	7,408,800	
	什器備品			6,173,064	
	ソフトウェア			3,862,296	
	減価償却累計額			△ 11,020,007	
	敷金			13,505,184	
	原状回復引当資産		原状回復工事に備えたもの	12,375,000	
固定資産合計				258,491,900	
資産合計				334,057,856	
(流動負債)					
	未払金		公益目的事業及び管理業務費の未払い。	7,680,926	
	前受金		次年度開催のセミナー参加費	120,000	
	前受会費		次年度の会費	10,000	
	預り金		給与及び謝金の源泉税、住民税預かり金。	243,491	
	賞与引当金		職員に対する賞与の支払いに備えたもの。	1,925,000	
流動負債合計				9,979,417	
(固定負債)					
	退職給付引当金		職員に対する退職金支払いに備えたもの。	5,230,230	
	資産除去債務		原状回復工事見積書に基づいた支払予定額	14,850,000	
固定負債合計				20,080,230	
負債合計				30,059,647	
正味財産				303,998,209	

監査報告書

公益社団法人 著作権情報センター
理事長 中戸川 直史 殿

2021年5月19日

公益社団法人 著作権情報センター

監事 坂本 隆



監事 中井 秀範



私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上